

平成23年5月11日

記者発表資料

## 県内で生産された農産物の放射能濃度について

神奈川県内で生産された農産物（ホウレンソウ、コマツナ及びチャ（生葉））の放射能濃度について、農林水産省の協力を得て検査を実施したところ、測定値で食品衛生法上の暫定規制値を上回るものがありました。

（採取日：5月9日、ホウレンソウ、チャ、5月10日、コマツナ）

農産物の種類（産地）		核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム
ホウレンソウ(平塚市)	露地	不検出	不検出
コマツナ(相模原市)	〃	不検出	不検出
チャ(生葉)(南足柄市)1回目	〃	不検出	550
チャ(生葉)(南足柄市)2回目	〃	不検出	570

※ 検査機関：民間分析機関

この検査結果を受け、本日、チャ（生葉）について、南足柄市及びJAかながわ西湘農協に対し、当分の間、今年産の足柄茶の出荷について自粛を要請しました。

なお、今回規制値を上回ったチャ（生葉）については、引き続き採取し分析をまいります。また、念のため農業団体の協力を得て、早急に県内チャ生産地の調査を実施してまいります。

## 【参考】

## ○ 食品衛生法上の暫定規制値

放射性ヨウ素（野菜類、その他）2,000Bq/kg

放射性セシウム（野菜類、その他）500Bq/kg

※ 暫定規制値は、原子力安全委員会が示した指標値をもとに厚生労働省が定めたものです。

※ チャは「その他」に区分されています。

（問い合わせ先）

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県環境農政局農政部農業振興課

課長 菊池 045-210-4420 (ダイヤル)

副課長 船橋 045-210-4421 (ダイヤル)